国直轄による福島県(対策地域内)における災害廃棄物等の処理進捗状況　2023.8.31 環境省

○　災害廃棄物等の仮置場への搬入は、2023年7月末時点で、約336万トン完了(うち、約58万トンが焼却処理済、約231万トンが再生利用済)。なお、約25万トンが埋立処分済(うち、約14万トンが焼却灰)。

○　搬入された災害廃棄物等は可能な限り再生利用を行っている。

【災害廃棄物等の種類別状況】

(1)津波による災害廃棄物の処理

○　2016年3月に、帰還困難区域を除いて、津波がれきの撤去と仮置場への搬入を完了。

(2)被災家屋等の解体

○　被災家屋等の解体関連の受付・調査を行い、順次解体を実施中。

○　これまでに、解体申請は約18,500件受付済であり、解体済は約17,700件。

(3)片付けごみの処理

○　ステーション回収や戸別回収訪問を実施。

○　戸別回収については、希望者と日程を調整の上、回収を実施。

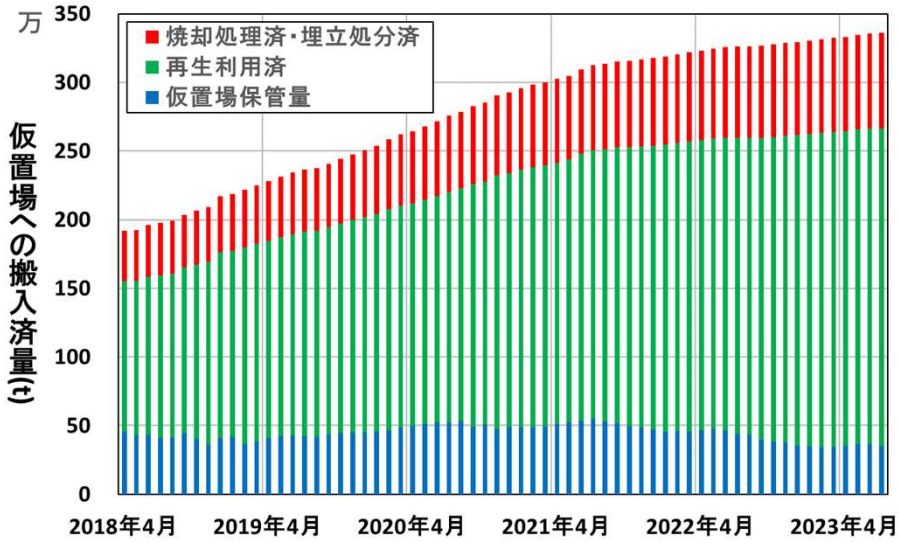

対策地域内の災害廃棄物等の仮置場への搬入済量

注)仮置場へ搬入せずに処理する量も含む。

被災家屋等の解体の様子

大熊町の仮設焼却施設

国直轄による福島県(対策地域内)における仮設焼却施設の設置状況　2023.8.31 環境省

○　9市町村(12施設)において仮設焼却施設を設置しており、それぞれの進捗状況は下表のとおり。2023年7月末までに約146万トン(除染廃棄物を含む)を処理済。

○　現在稼働している仮設焼却施設においては、環境モニタリング(※1)を実施しており、排ガス中の放射能濃度が検出下限値未満であること等を確認している。

(※1) 環境省放射性物質汚染廃棄物処理情報サイト <http://shiteihaiki.env.go.jp/>

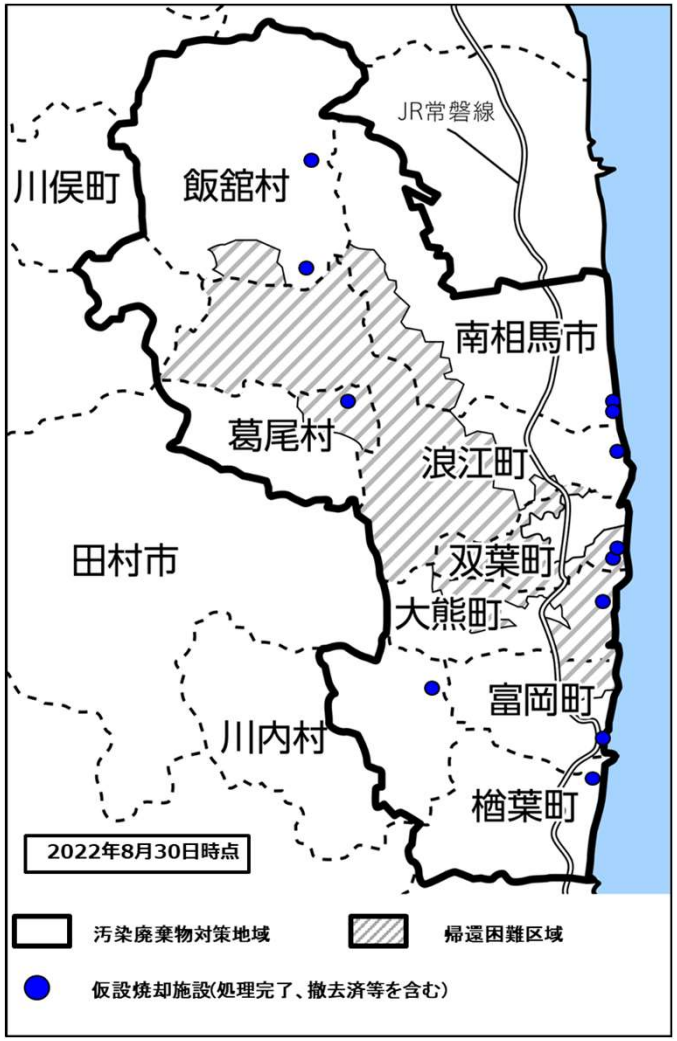

立地地区	進捗状況	処理能力	処理済量 (2023年7月末時点)
川内村	運営終了(2016年2月)	7t/日	約2,000トン(約2,000トン)
飯舘村(小宮地区)	運営終了(2017年3月)	5t/日	約2,900トン(約2,900トン)
富岡町	運営終了(2018年8月)	500t/日	約155,000トン(約55,000トン)
南相馬市1	運営終了(2019年6月)	200t/日	約149,000トン(約90,000トン)
南相馬市2	運営終了(2020年3月)	200t/日	約65,000トン(約1,000トン)
葛尾村	運営終了(2021年3月)	200t/日	約131,000トン(約37,000トン)
浪江町	稼働中(2015年6月より)	300t/日	約324,000トン(約204,000トン)
飯舘村(蕨平地区)	運営終了(2021年2月)	240t/日	約257,000トン(約54,000トン)
楢葉町	運営終了(2019年3月)	200t/日	約77,000トン(約32,000トン)
大熊町	稼働中(2017年12月より)	200t/日	約108,000トン(約56,000トン)
双葉町その1	稼働中(2020年3月より)	150t/日	約97,000トン(約17,000トン)
双葉町その2	稼働中(2020年4月より)	200t/日	約52,000トン(約7,000トン)

※処理済量については、除染廃棄物も含み、()内はうち災害廃棄物等の処理済量。
※川俣町、田村市分については、既存の処理施設で処理済(約40,000トン(除染廃棄物含む))。